

## 会 議 記 録

会議名称	第1回 杉並区基本構想実現のための区民懇談会
日 時	平成25年3月24日(日)午後2時00分～午後5時00分
場 所	中棟6階 第4会議室
出席者	<p>委員 今村、岩淵、上原、宇田川、小形、梶田、勝部、小林、笹川、佐藤、高橋(博)、内藤、広松、福本、藤多、松原、武者、山口、伊藤、牛山</p> <p>区側 政策経営部長、情報・法務担当部長、施設再編・整備担当部長、企画課長、行政管理担当課長、総務課長、危機管理室地域安全担当課長、危機管理室防災課長、会計管理室会計課長、区民生活部管理課長、地域課長、協働推進課長、産業振興センター次長、保健福祉部管理課長、高齢者施策課長、子育て支援課長、地域保健課長、都市計画課長、まちづくり推進課長、都市再生担当課長、土木計画課長、環境課長、地域エネルギー対策担当課長、ごみ減量対策課長、学務課長、スポーツ振興課長、済美教育センター統括指導主事</p>
配付資料	<p>資料1 目標別施策の進捗状況</p> <p>資料2 杉並区基本構想実現のための区民懇談会委員名簿</p> <p>資料3 区出席者名簿</p> <p>資料4 杉並区基本構想実現のための区民懇談会設置要綱 杉並区基本構想(10年ビジョン)パンフレット 杉並区総合計画(10年プラン)・杉並区実行計画(3年プログラム)冊子</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員の委嘱</li> <li>3 委員の紹介</li> <li>4 区出席者の紹介</li> <li>5 会長の選出</li> <li>6 副会長の指名</li> <li>7 基本構想と計画の体系について</li> <li>8 懇談会の進め方について</li> <li>9 目標別施策の進捗状況について</li> <li>10 全体のまとめ</li> <li>11 今後の進め方について</li> <li>12 閉会</li> </ol>

政策経営部長：それでは定刻になりましたので、ただいまから第1回杉並区基本構想実現のための区民懇談会を始めさせていただきます。本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご参集いただきましてありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます杉並区政策経営部長牧島でございます。会長が選任されるまでの間、司会進行役を務めさせていただきますのでどうぞ宜しくお願いいたします。なお、議事に入る前に区といたしましても本日のこの会につきましては記録をさせていただきたいと思っておりますので、撮影・録音をさせていただきますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

この懇談会の位置づけですけれども、昨年3月に杉並区基本構想を策定いたしました。この基本構想の第5章の最後の所に、区民と共に実現する基本構想（10年ビジョン）という項がございます。その中に、基本構想を実現するためには、区民と共にその達成度を確認しながら取り組むことが大事であり、区民参加の取組を進めます、というふうに言及されているところでございます。当懇談会は、その取組を具体化したものでございまして、10年後の杉並区の将来像である「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて、皆さんと共に取り組んでまいりたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。ただいま申し上げました、杉並区の将来像を実現するために、5つの目標を掲げまして、更にその基本構想を実現するための具体的な道筋となります総合計画（10年プラン）及び実行計画（3年プログラム）を策定し、32の施策、138の計画事業に平成24年度から取り組んでいる所でございます。本日委員の皆様におかれましては、この区の様々な施策の進捗状況についてご説明をいたしますので、区民の視点に立って、区民の目線からご意見を自由闊達にいただきたいと考えております。限られた時間ではございますけれども、皆様にご協力をいただき進めていきたいと存じますので、何卒宜しくお願いいたします。

それでは次第に従って議事を進めさせていただきます。続きまして委員の委嘱がございしますが、本日が第1回目の懇談会ということになりますので、委員の皆さんに委嘱状を交付させていただきたいと存じます。本来でしたら、区長が委員になられる皆様に直接委嘱状をお渡しさせていただくところでございますが、本日は区長が公務出張のために欠席をさせていただいております。大変申し訳ありませんが、皆様の席上にご配布させていただいております。席上の封筒の中に、皆様への委嘱状が入っておりますので、お手数をおかけいたしますが、中身をご確認いただければと存じます。よろしいでしょうか。

総合計画の計画期間をご説明いたしますが、10年プランということで10年の期間を設定していますが、杉並区ではこれを3年・4年・3年という3段階に分けて、今後計画の改定を考えてございます。その考え方にあわせてまし

て、皆様の任期を平成 27 年の 3 月までとさせていただいております。委嘱手続を省略いたしまして、大変失礼いたしました。それでは続きまして、皆様方にご配布してございます資料につきまして、ご確認させていただきたいと存じます。資料の確認は企画課長からいたします。

企画課長：それでは私の方から資料の確認をさせていただきたいと存じます。まず資料 1 ですがこちらのほうは事前に皆様のお手元に郵送させていただきましたが、目標の進捗状況という資料でございます。続きまして資料 2 で、懇談会委員名簿です。その次が資料 3 ということで、区の出席者名簿です。資料 4 は区民懇談会設置要綱です。それから冊子で、杉並区基本構想（10 年ビジョン）、そして最後に杉並区総合計画（10 年プラン）・実行計画（3 年プログラム）でございます。よろしゅうございましょうか。本日の資料は以上でございます。宜しく願いいたします。

政策経営部長：それでは続きまして、次第の 3 に入らせていただきます。本日、ご出席の委員の皆様のご紹介をいただきたいと存じます。本日は 20 名の委員の皆様にご出席いただいております、板谷誠一委員と高橋英登委員がご欠席ということでございます。ご欠席の委員の方につきましては、次回以降にご紹介させていただきたいと存じます。紹介でございますが、自己紹介でお願いいたします。時間の関係で大変恐縮でございますけれども、お一人当たり 30 秒程度ということでお願いいたします。それではお手元の席次表の順番で、自己紹介をお願いいたします。

委員：はじめまして、今村と申します。杉並区町会連合会から出席しております。どうぞ宜しくお願いいたします。

委員：皆様はじめまして、公募で参加させていただいております岩淵と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

委員：公募で選ばれました梶田と言います。宜しくお願いいたします。

委員：東京中央農業協同組合の組合長をやっております松原と言います。宜しくお願いいたします。

委員：障害者団体連合会の会長をやっております高橋です。宜しくお願いいたします。

委員：公募で選出されました笹川と申します。宜しくお願いいたします。

委員：同じく公募で参加させていただいております勝部と申します。宜しくお願いいたします。

委員：杉並区医師会会長の藤多と申します。宜しくお願いいたします。

委員：杉並区体育協会の小形でございます。小さい形と書きます。宜しくお願いいたします。

委員：宇田川と言います。東京商工会議所杉並支部の会長を務めております。宜しくお願いいたします。

- 委員：明治大学政治経済学部牛山と申します。宜しくお願いします。
- 委員：杉並の高円寺に在住しております杉並区商店連合会副会長の内藤と申します。宜しくお願いいたします。
- 委員：公募で選出されました福本と申します。宜しくお願いいたします。
- 委員：公募で参加させていただいております武者と申します。宜しくお願いいたします。
- 委員：杉並文化・芸術振興審議会の委員をしております佐藤信と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。
- 委員：公募で参加させていただいております山口でございます。西荻北の善福寺川のほとりで生まれ育ちました。宜しくお願いします。
- 委員：同じく公募で選出されました広松と申します。私 33 年間大手のゼネコンで耐震工学を研究しております、退職いたしました。その後広島の大学に 9 年間単身赴任しまして、地球環境などの教鞭をとっております。その間、東広島市と呉市の環境審議会の委員も務め、一昨年春、定年退職いたしました。杉並に戻ってきました。現在は少年達に理科や科学の面白さを知ってもらおうと、大学の卒業生達と一緒にボランティア活動をしております。今回こういった審議会に是非参加したいと思い応募しました。選んでいただきましてありがとうございます。
- 委員：私は上原と申します。杉並区いきいきクラブ連合会の女性部長です。皆さん宜しくお願いいたします。
- 委員：社会福祉協議会の小林でございます。宜しくお願いいたします。
- 委員：早稲田で教員をしております伊藤です。どうぞよろしく。
- 政策経営部長：委員の皆様ありがとうございます。続きまして区の出席者をご紹介させていただきます。私先ほどご紹介させていただきました政策経営部長の牧島と申します。宜しくお願いいたします。
- 情報・法務担当部長：情報・法務担当部長の関谷と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。
- 施設再編・整備担当部長：施設再編・整備担当部長の大竹と申します。宜しくお願いいたします。
- 企画課長：企画課長の白垣と申します。宜しくお願いいたします。
- 行政管理担当課長：行政管理担当課長をしております朝比奈と申します。宜しくお願いいたします。
- 政策経営部長：後ろに並んでおります区の職員につきましては、お手元の資料 3 の区出席者名簿の通りでございますので紹介は省略させていただきます。資料でご確認いただければと存じます。それでは続きまして次第の 5 に移らせていただきます。会長の選出でございますが、資料 4 の杉並区基本構想実現のための区民懇

談会設置要綱の第 5 条第 1 項の規定に基づきまして、本懇談会の会長の選出をお願いいたしたいと存じます。規定によりますと、会長は委員の互選によって選出することとしております。どなたか会長に立候補される方、またはご推薦される方がいらっしゃいますでしょうか。

委員：基本構想審議会という大きな審議会です素晴らしい学識のもとに基本構想をまとめた伊藤滋先生に、懇談会の会長を是非ご承知していただきたいと思います。伊藤先生をご推薦いたします。宜しくをお願いいたします。

政策経営部長：ありがとうございました。ただいま伊藤委員を推薦するご発言がございましたが、皆様いかがでございましょうか。〈拍手〉伊藤委員いかがでしょうか。

委員：はい、わかりました。

政策経営部長：それでは伊藤委員を本懇談会の会長に決定させていただきます。どうぞ宜しくをお願いいたします。伊藤委員は会長席の方へお願いいたします。それでは会長から一言ご挨拶をお願いいたしたいと存じます。なおこれ以降の会の進行につきましては会長をお願いいたします。

会長：伊藤でございます、基本構想審議会にご参加いただいた方も何名かおられますが、私は杉並区に昭和 11 年の 2 月 26 日に北海道から引越し、70 数年になります。杉並区の昔話は大好きですが、本日はやめておきます。それでは私の仕事である副会長を指名したいと思っておりますが、先の基本構想審議会の時の私のパートナーとしてずっと面倒をみていただいた明治大学の牛山先生をお願いいたしたいと思いますがいかがでしょうか。〈拍手〉それでは牛山先生、宜しくをお願いいたします。

副会長：牛山でございます。私は明治大学に勤めておりますが、明治大学は和泉校舎が杉並にお世話になっておりまして、今会長からもお話がございましたように、基本構想策定の際にはたくさんの委員の方のご協力をいただきまして作ることができました。基本構想を実現するために、この懇談会の副会長として務めさせていただきます。

会長：はい、ありがとうございました。それではこれから具体的な議事に入ります。まず資料の説明を企画課長からお願いいたします。

企画課長：それでは説明させていただきます。次第の 7 番と 8 番の基本構想と計画の体系、それから懇談会の進め方でございます。資料といたしましては基本構想と計画の体系につきまして、資料 1 の補足資料と総合計画・実行計画の冊子をご覧ください。それでは資料 1 の補足資料をご覧くださいたく存じます。杉並区では基本構想を策定するため、公募区民の方や区内の各種団体代表の方、区議会議員それから学識経験者からなる基本構想審議会を設置いたしまして、平成 24 年 3 月に区議会の議決をいただき、10 年後の将来像を「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」という基本構想を策定いたしました。

更に基本構想では、将来像を実現するために5つの目標を設定してございます。目標1が『災害に強く安全・安心に暮らせるまち』、目標2が『暮らしやすく快適で魅力あるまち』、目標3が『みどり豊かな環境にやさしいまち』、目標4が『健康長寿と支えあいのまち』、目標5が『人を育み共につながる心豊かなまち』です。そしてこの将来像を実現する具体的な道筋である総合計画(10年プラン)というものを同時に策定いたしました。さらに3年プログラムという実行計画をつくり、5つの目標を達成するため138の事業を定め、取り組んでいるところでございます。総合計画・実行計画の冊子の10ページをご覧いただきたいと思っております。記載されている事業の中の網掛けをしている事業につきましては、11ページの左下の所に説明があります。後ほど資料1に基づいてご説明させていただきます。

続けて本日の懇談会の進め方・意見交換の進め方についてご提案をさせていただきたいと存じます。第1回目の懇談会ということもあり、本日は今までのところまでで30分近く時間をいただきました。本日はあと残すところ予定では2時間半というところですが、区から進捗状況のご説明に1時間弱を要しますと、意見交換にあてる時間というのは1時間程度になります。本日出席の委員が20名いらっしゃいますので、皆様にご発言いただく時間は、一人当たり3分しかありません。限られた時間の中で、委員の皆さんが区と委員のやりとりではなくて、委員さん同士で意見交換していただくために、会長と副会長を除く18名を4つのグループに分散し、グループ毎に自由に意見交換をしていただけたらどうかと考えてございます。会長・副会長には、各班に順次入っていただきます。意見交換の最後に、各グループから、どのような意見が出されたか発表していただきたいと思っています。時間配分ですけれども、前半は目標1から3について65分、そして後半は目標4・5について75分予定します。各グループの進行につきましては、区の政策経営部職員が担当します。区では、この間も無作為抽出の意見交換会でこの方法によりたくさんのご意見をいただくことができましたので、そういった経験からご提案させていただきました。

会 長：本日の進行方法は4つに分けて皆さんにご協力いただくということですね。時間は2時間位ですね。

企画課長：私どもの説明と意見交換あわせて2時間半です。

会 長：本日の進め方として皆さんを4つのグループにわけるとのことですが、どのように進めていきますか、委員の皆さんどうですか。

委 員：この懇談会は年に1回か2回という事でありまして、委員の皆さんの顔もわからないという状況になりますから、全体でやったほうがむしろ良いかと思えます。

会 長：全体でやったほうが良いということですね。公募の皆様方、せっかく公募で選

ばれて出席しているので、色々発言したい思いがあると思いますが、いかがですか。

委員：今のこの短時間の中で全部のことを話し合うっていうのはすごく難しいと感じます。

会長：課長、良いアイデアないですか。

企画課長：委員の皆さんの任期は、24年度から26年度までの3年ございまして、決算が出たタイミングで費用対効果のご説明をし、それについてご意見をいただければと考えています。ですから資料1で24年度の進捗状況とありますが、24年度の決算を基にした懇談会では、25年の11月くらいに資料1をもう少し充実させた内容でご説明する機会がございます。そのようなことから、本日はグループに分かれてご意見をいただければと思っております。

会長：区の方はシステムティックにやっているからわかるけど、4つに分けてグループで議論するというのはいかがですか。

委員：そういう具体的な進め方は会議の前に説明があった方が良いのではないのでしょうか。1回目はこれをテーマに、そして討議の仕方はこういうふうになり、2回目はこう、2年目はこうやります、そういう事を明確に事前に言っていただきたい。グループ討議は今回試しということであれば、それはそれでやってもいいですが、事前の説明をじっくりしていただかないと私どもも意見の言い様がありません。

委員：委員の任期は3年あるんですが、能率があがるような形でやるべきです。ですから4つのグループに分けるといってお話がありましたけれども、まあ今日は4つに分けるにしても、今後はどうするのか。懇談会の大きな流れ、方針をきちんとご説明いただいた上で、こうやったらどうかと考えるべきだと思います。

委員：私も学協会委員も務め、民間にも大学にも居ましたので、色んな外部委員会に出させてもらいました。成果の出たのはすべて少人数でテーマを絞ったものです。本日は懇談会ということだから仕方ないと思います。ある意味では委員に選ばれた期待感を持っていると思うんですけども、多分、住民に対するガス抜きのためにこういったことをやられるんだろうと思ったんです。今聞いてやはりそうかなと思っております。要するに懇談会であったとしても本当に必要であればもう少し頻繁に少人数で集まり、全員が一度に揃う必要はないわけです。目標をいくつかに分けて、今はもう大変便利なITがありますので、杉並区と委員間でもインターネットにより意見のやりとりなどができるわけですから、ある意味全員が集まってやる必要がなくて、結構面白い意見が出るのではないかと思います。今まで私はそうやってきたという実績と自負があります。多分このままでは、やはり住民に対するガス抜きでしかないと思います。

委員：基本構想審議会の中で、検証を続けようという話があって、この委員懇談会ができて、今日が第1回目です。今回はじめて委員になった方が区から説明を受け、これに対して意見と質問を言って下さいって言われても、多分30分くらい報告が続くと、どこを質問して良いのかわからなくなると思うんです。ですから始めはやっぱり、これについてどう思いますかと聞かれても、前の経過を知らない訳ですから、事前に送付された資料を見て、自分がこの点について言いたいなという所はあると思います。ですからまず最初は、こんなふうに懇談会を進めるんだという雰囲気をつかめるよう進行してほしいと思います。

会長：ありがとうございました。

企画課長：今の皆様のご発言をお聞きしまして、1回目なので、顔合わせということもありますが、もう一方では多くの方にある程度ご発言できる機会をとということで考えたのですが、課題もあるということもわかりました。区の説明がかなり中心になってしまうかもしれませんが、最後に時間を設け、集中的に議論でき又多くの皆様にご発言いただくというように進めるというのはいかがでしょうか。

会長：初回ですから、各委員から自由にしゃべってもらう場ではないと思うんですが、いかがですか。

副会長：先程ガス抜きというのがございましたが、この基本構想を策定する際に皆様から、実現に向けた検証をやるべきではないかという強い意見をいただきました。その中でこういう会を設定することができたと思っております。様々な計画を推進するために、区民の皆様から色々なご意見がありまして、区民意見討議会方式というグループに分かれてできるだけたくさんの方にざっくばらんに意見をいただくというやり方が最近しばしば市民参加の手法として実施されております。今日も先ほどお話がありましたように、ご説明を聞いてその後意見を聞くやり方もあるかと思いますが、やはりなかなかよくわからない部分 - これはどうなっているのかという部分を短くやりとりするようにしたら良いのではないかと、少人数で少し意見交換していただいて、それを最後に全体でまとめ、というやり方をなさろうとしたのではないかと、思っております。どちらのやり方でもいいかと思っております。

会長：区からグループ討議という方法が提案されましたが、本日は第1回目なので、全員が話をする進めの方が良いと思います。区から事前に送付された資料を読んでいる方もいるし、読んでない方もいるかもしれません。また、この機会にこのことを言いたいという方もいるかもしれません。それに対して区の方で説明できることがあれば、最後に話してもらえばいいと思います。ということで、1人3分程度で、まず全員が、どのように考えているか、ひととおり話していただければと思います。

委員：総合計画は、今後10年間のうちに3回見直し、基本構想の5つの目標の実現に



向けて取組むとのことだが、施策の 1 や 2 など、基本構想実現の状況が分かるような具体性を盛り込んだ資料や説明があると良いと思います。

委員：杉並区に 3 年住んでいます。杉並区は、商店街が元気なイメージがあります。資料を読み、女性の立場から、目標 4 (健康長寿と支えあいのまち) と目標 5 (人を育み共につながる心豊かなまち) に関心をもっています。特に孤独死とコミュニティの重要性について関心をもっています。

委員：名古屋出身で、西荻、高円寺、荻窪と移り住み 20 年くらいです。荻窪に家を購入し、現在 4 歳と 0 歳の子ども 2 人が区立保育園に入っています。杉並区は子育て支援を頑張っていると思う一方、実際に区立保育園に通わせている親として足りない部分もあると感じています。目標 5 (人を育み共につながる心豊かなまち) の子育てや目標 2 (暮らしやすく快適で魅力あるまち) の荻窪の再開発・まちづくりに関心があります。

委員：JA の代表という立場で発言したいと思います。目標 1 (災害に強く安全・安心に暮らせるまち) で、小中学校を防災拠点として位置付けているが、体育館や区民センターも防災拠点として活用すべきと考えます。また、中央高速道のトンネル事故に関連して、区内の道路や橋の点検・チェックの状況を聞きたい。

委員：広報すぎなみ 3 月 11 日号で公表された情報化基本方針のなかに、基本構想に書かれた情報通信技術を使えない人にも情報が届くようにという願いが盛り込まれた事は評価します。是非、区の情報は紙でも伝えてほしいです。また、障害者は災害時に体育館や学校では暮らせないので、要援護者支援対策として福祉救済所が増設されたことは評価します。

会長：東日本大震災の折に高齢者が避難所に避難した時、一番の問題は低体温症が原因で気力をなくした人が多いと聞きました。特に 75 歳以上の後期高齢者が低体温症にならないように避難先の施設で対応しないといけないか、という問題は東京でも起こりうると思うのですが、そういう話を聞いたことがありますか。

委員：震災の時、何人かは体育館に避難したのですが、東北三県はどの体育館も寒かったそうです。そのため壊れている自分の家に戻ったという話は聞いています。

委員：荻窪に生まれ暮らしています。在宅医療は地域格差が大きく、区は手厚く様々に取り組んでいる一方で、区の情報が届かず苦しんでいる区民が多いのではないのでしょうか。区からの情報入手方法により、行政サービスに格差が生じる現実があると思います。

委員：30 年以上住んでおり、杉並区は川もあり、みどりが多く、高齢者や子どもがバランスよく住むまちという印象があります。基本構想がどのように実現され、杉並区が今より魅力あるまち・価値あるまちになるのか関心があるが、総花的なところが気になります。区政はすそ野が広いと思うが、スケジュール通りに進めることより、区民の暮らしや生活に大きく影響を及ぼす施策への取組をしっかり見

ていきたいです。区がインフラなどのハード整備だけでなく、コミュニティや区民のつながりの活性化に、どのように取り組むのかを見ていきたいと思っています。

委員：健康長寿・災害医療の現場を預かっていることから、その状況をお伝えするとともに、一方で様々な悩み・課題がある現実を知ってもらいたいと思っています。今回の資料を読んで、区が非常に多くのことに取り組んでいることを知りました。ぜひ、区民にも公表し、基本構想の具体的な取組状況を伝えてほしいと思いました。そして、区民も意見を出し、実現に取り組むべきと考えます。

会長：基本構想では区と医師会等とのパートナーシップなど踏み込めませんでした。今回は、これから具体的なご意見を伺いたい。

委員：造園の職業についていたことから、みどりのことも含め発言したいと思っています。昭和43年に世田谷から転居し、当時体育館が4つありすごいと思ったが、総合的な体育館がありません。しかし、昨年、区は東電グラウンドを取得したので、区民を巻き込み総合体育館の建設を実現したいです。体育館の稼働率は90%を超えており、満杯状態です。また、杉並区ほどみどりと水に恵まれた区はありません。さらに、屋敷林保存を決めたことは良いが、区の財産としてどのように活用し、後世に伝えていくかが課題です。公園は土木事業と一緒に、樹木の維持管理が非常に大事なことであり、ものをつくることだけが仕事ではありません。

委員：室町時代末期から先祖代々、荻窪に住んでいます。目標1(災害に強く安全・安心に暮らせるまち)と目標2(暮らしやすく快適で魅力あるまち)に関心があるが、基本構想は総花的である一方、予算は限られているので取組にメリハリをつけ、具体的に何を実現したのかという充実感がほしいと思います。商工会議所杉並支部では、防犯カメラの設置や、荻窪まちづくり懇談会の開催など具体的に取組んでいます。なお、多心型のまちづくりでは、区内の各駅にそれぞれ異なる文化があるので、その特徴を活かしたまちづくりを具体化してほしいです。今後、観光やアニメなど具体的に推進し、杉並らしさを出していければ良いと思います。

委員：長寿社会を迎え高齢者が増加する中で、在宅と施設に入った人では人生が全く異なっており、高齢者がこれからどう生きていくかが問われています。在宅医療の充実が重要だと思うが、小さい項目となっており、区の実施には具体性がないように感じるので、力を入れてほしいです。また、スポーツ振興の面では、区内には民間のクラブや施設があり、そこを利用している区民が相当数いるので、これからは民間との連携や支援が必要ではないでしょうか。一方で、区立施設は、保育園など全般的に老朽化が目立つので、施設再編にあたっては、建替えを進めるべきだと思います。

委員：今年50周年を迎えたいいきいきクラブでは、高齢化により6,300人いる会員が減少傾向にあり、若年層の加入に力を入れ会員増を目指して取り組んでいます。クラブの活動は、孤独死防止のため、民生委員と連携し、高齢者でひとり暮らしの区

民の見守り活動（ゆうあい活動）に力を入れているほか、ウォーキング、コーラスなど健康や趣味活動を通じて高齢者の活性化につなげています。会員の活動に関し、長寿応援ポイントもとても楽しみにしております。この場で発言するのが適切か否かわからないですが、このようないきいきクラブへの区の補助を増やしてほしいです。また、高円寺に住んでいるが、セシオンに行くバスが少なく困っています。

委員：25年前に成田西に引越し、住んでいます。一昨年、大学を定年退職し、古希を迎えた現在、善福寺川を毎日4キロ歩いています。定年後、大学同窓会等のバックアップを得て都内、横浜・川崎の小中学、児童館などを会場に、理科教室を始めました。大田区は教育委員会から委託され、主として小学校施設を利用しカリキュラムに組み入れているので大変有効です。杉並区には41の児童館があるが老朽化が激しい現状です。「施設が人を育てる」と言われることから運用を含めた方策を講じるべきだと思います。私の専門の耐震問題については、荻窪や、木造密集地域など問題があり、耐震補強はかなりの専門的知識を必要とするが、NGOやNPOを使って家具の転倒防止指導などは比較的容易です。先進都市が取り組んでいる例にならない、区は目標を定め対策を推進・援助すべきです。また、私の他の専門である環境エネルギー問題で、省エネは評価すべきことだが、自然エネルギーでは電力需要に追いつかない現実があり、原発に何でも反対という意見はおかしいと思います。また、太陽光・風力発電装置は人件費の安い中国製が多く、昨年7月から始まった再生可能エネルギー買い取り制度で国民が追加負担するお金は新興国に流れてしまうという問題もあります。今後は中央区が推進・成功している農村地区とのバイオマスネットワークの構築を提言したいと考えています。

委員：基本構想を実現していくためには、身近な杉並区独自の魅力を再認識し情報共有していくことが大切です。例えば、杉並区には、神田川・善福寺川・妙正寺川・玉川上水等の東京の中小河川を代表する「川」が流れています。私は、善福寺川のほとりに3代にわたって住んでいるが、年々鳥・魚が増え地域における環境拠点性が高まっていると感じています。それとともに、川の遊歩道は高齢者や幼児たちの往来する姿も多くなっています。自転車の走行を制限するとか条例で河川区域を禁煙地域として指定するとか、遊歩道をバリアフリーの安全安心の通路とするなどにより、「川」を“新たな環境公共空間”として魅力ある地域づくりの拠点としてソフト整備できないでしょうか。また、杉並区の資産は「人」であると思います。人を動かすのは情報です。様々な先進事例情報を集積発信することで、まちの活性化は高まると思います。例えば西荻窪に近年“乙女ロード”と呼ばれる通りができましたが、乙女ロードを情報発信することにより、店舗も増え来街者も多く集まるようになりました。ハードの整備とともに、「人」を興すム

ーブメント“ことづくり”の仕掛けが実現化計画にも必要と考えます。

委員：都内で生まれ、杉並に40年住んでいます。この懇談会の設置は、基本構想に関わったものとして評価できるが、その役割が区の総合計画の進捗状況の評価にあるのか、今後、区と区民が共につくりあげる場となるのか確認したいと思います。また、委員の意見がどう活かされるのか、区の考えをお聞きしたい。目標5（人を育み共につながる心豊かなまち）の教育と文化に関連して言えば、例えば文化にも生活文化と芸術文化がありますが、この2つの文化を総合的につなげていこうとするとところに特徴があります。縦割りのバラバラの状態を、それぞれの専門性も重要ですが、つなげていこうと取組むことが求められ、どう区民に見せていくかです。スポーツも、様々な取組がなされれば、それは単にスポーツだけでなく、地域振興にもつながっていくということです。

委員：4月から大学の教育学部に編入し、教師を目指しています。目標5（人を育み共につながる心豊かなまち）に関心があり、図書館は子どもにとって特に大事な施設であり、図書館をきれいな施設にしてほしいと考えています。

委員：杉並に住んで34年になります。昨年12月の施設再編整備等をテーマにした区民意見交換会に参加し、意識が変わりました。下高井戸地域に住んでいるので、鉄道立体交差事業や永福小学校の統廃合などに関心があります。また、杉並区は産業やインフラにばらつきがあると思います。区の中心である阿佐谷や荻窪に比べ、下高井戸や永福地域は産業・行政インフラの整備が弱いので、すぎ丸などを活用したバランスの良い発展を考えていきたいです。

委員：基本構想策定にかかわった者の一人として、この懇談会の意義を確認し、基本構想の実現を見守りたいです。商店街として行政とかかわっているが、区職員の取組が計画の進捗に反映する。目標2（暮らしやすく快適で魅力あるまち）に示された、高齢になっても障害があっても出かけられる商店街の実現をめざして取り組んでいきたいと考えています。中野区は観光協会を設立し、区外からの訪問者を増やし、まちのブランド力を高めているが、杉並区も高円寺のように地域の特性を見据え、さらに活性化していくために、観光は重要なまちづくりの要素なので、今後、提案し肉付けをしていきたいと思っています。

副会長：この懇談会の設置は、基本構想策定にかかわった者の一人として私も評価したいと思います。基本構想をつくっただけではなく、区と区民が共に実現をしていくために設置するという考えが具体化したものと考えます。本日は、委員の皆様からこの懇談会の役割が、区の計画の進行管理を行うのか、意見聴取にとどまるのかといったご意見・疑問が出されました。区長や行政の附属機関は条例により設置すべきものと自治法で定められており、区長から課題等について諮問され、これに対し答申を行うものです。これに対し、懇談会は本日の資料にあるとおり要綱で設置されるものであり、区は懇談会から意見を聞いて、行政が判断するとい

う位置付けにあるものと言えます。区が取組が基本構想実現に向かって叶っているか、もっとやるべきことがあるのか、自由に出していく場と考えて良いと思います。

会 長：懇談会の進行管理について、ご意見があればお願いします。また、施策に関連して言えば、住宅施策では阿佐ヶ谷団地はその後どうなったのでしょうか。スポーツなど、民間がかなりサポートしている分野があり、民間活力の利用を考えるべきだと思います。また、耐震化に取組むことは必要ですが、防災性能の向上や土地利用計画がどうなるか見ていきたい。

施設再編・整備担当部長：阿佐ヶ谷団地は元々個人の住宅の集合団地ですので、民間事業の建て替え計画となります。

会 長：あのような状況で放置しておくというのは問題ですね。公社の住宅かURの住宅かと思ったのですが、何年も放置しておくのは杉並区として問題だと思うんです。

施設再編・整備担当部長：阿佐ヶ谷団地では個人の建て替え組合を作っているのですが、その建て替え計画について周辺住民や内部からも反対意見があったりしました。行政の方は、道路計画とか都市計画の基本計画はできております。

会 長：役所の一般的な対応として計画は作ってあります、ただ事業は民間ですというのは杉並区だけではありません。問題は、あそこをなんらかの形で解決するという仕事をしようと言うとき、杉並区は他とちがうなという仕事をすべきです。阿佐ヶ谷は一番杉並区の中心の場所なので、是非きちんと位置づけて取り組んで下さい。2番目は、さっきスポーツのお話がありましたけど、スポーツ施設は民間がかなりサポートしており、結構効率よくやっているから良いんじゃないでしょうか。

20人の委員からご発言ございました。区からお答えしなきゃいけないという事があれば、お答え下さい。宜しくお願いします。

企画課長：まず今日の懇談会の性格についてです。副会長から懇談会の役割についてお話いただきましたが、この会は要綱に基づいて設置されている会ですので、答申をいただく場ではございません。皆様のご意見は、25年度の事業執行や26年度の予算編成に活かしていきたいと思っておりますし、27年度以降に総合計画・実行計画の改定を行いますので、その改定にしっかりと反映していきます。皆さんからこういう意見が出されていますと確認した上で、事業執行、総合計画・実行計画の改定に取り組む考えでございます。

委員の皆様の任期は2年と少しですが、その間にいただいたご意見については今のような形できちんと把握して受け止めさせていただきます。関連して個別の事業の進行管理をきちんと欲しいというお話がございましたけれども、その一環としてもこの懇談会があると思っております。まだ決算は出ていない

段階ですが、資料1をお示しさせていただきました。個別事業についてもっとしっかり取り組む必要があるとか、ここはそれなりにやっているという評価とか、あるいはこういうやり方があるのではないかというご提案をいただくことで、きちんと進行管理ができていくものと考えております。本日の資料については、区のホームページの方にも掲載し、委員の方たちだけでなく、広く区民の皆さんにも発信して共有していただきたいと思います。重点事業を中心に、四半期毎に達成度をまとめて区長まで報告して、また区長から指示を受けるなど、色々な方法で進行管理をしておりますけれども、区民の皆様方のこういう形での懇談会も有効に活用させていただいて、情報を発信・共有し、また意見をいただいて見直しをしていくという形で取り組んでいきたいと思っております。事業の取組を評価する方法としては、学識経験者や公認会計士などの専門家の方から成る外部評価委員会というものもありまして、区の施策や事業についてチェックしていただくという仕組みもありますので、そういうものも絡めながらしっかりと進行管理をしていきたいと思っております。

地域安全担当課長：地域安全担当課長の小知和と申します。防犯カメラについてですが、犯罪の防止や解決に非常に効果があります。区としては限られた予算の中で、警察のご意見を聞きながら、例えば犯罪の多発地域などに設置したいと考えているところです。最近ではオウム心理教の指名手配犯が検挙されたというようなことがあり、防犯カメラの効果が顕著な事例もあり、今後も前向きに取り組んでいきます。

防災課長：続きまして防災課長の高山です。私からは、防災の拠点についてお答えします。区の小中学校67ヶ所を震災救援所に指定しております。地震等発生し、家に住めなくなったりした時に皆さんが一時的に非難してくる場所が小中学校に設置した震災救援所です。こちらは備蓄品を備えており、地域の方・学校・区の職員等から成る震災救援所運営連絡会を立ち上げて、避難者への対応にあたることになっております。それと合わせ、そういった震災救援所をまとめ、救援隊の本隊として統括するのが地域区民センターの役割です。更に地域区民センターのもう1つの役割は、2次救援所というもので、震災救援所での生活や避難するのが難しい方には、こちらに行っていただくという対応をしています。

体育館については、物資・食料の集積の場所だったり、遺体の収容所などの役割があります。これも地域防災計画の中で決めております。25年度は、東京都の防災計画の修正に基づき、改めて見直ししていきたいと考えております。

保健福祉部管理課長：保健福祉部管理課長の高橋と申します。私からは福祉分野を中心にお答えをさせていただければと思います。なかなか資料だけでは、伝わりにくいところ、わかりにくいところがあり恐縮でございます。いくつかテーマをご提示いただきましたが、キーワードとしては「繋がり」、「孤立死」があると思

います。

こちらの基本構想の中では見えにくくなっているのですが、保健福祉分野の大きな取組として孤立死対策、裏返して申しますと、孤立をさせない、繋がりをしっかり作っていくということが、福祉の分野の重点課題でもありますし、地域全体を考えるうえでも重要な課題と考えております。

具体的にはそれぞれの分野で色々な取組をさせていただいておりますが、まず高齢者の分野では、元気な方は、それぞれの関心に応じて色々な繋がりを持ってもらう。それから介護などが必要な方にはサービスをつないでいって定期的な繋がりを持ってもらいたいと取り組んでおります。やはり、一番問題になってまいりますのは、なかなかそういった繋がりを持っていただけない方、拒否的な傾向のある方が一番の課題となってくるところです。そういったところについては、区の協働の事業として実施してできるだけ繋がりを持っていただく、これが高齢者の取組でございますが、先行的にそういった形で高齢者分野で進めさせていただいておりますので、そのノウハウを障害者分野であったり、他の分野にも取り入れて地域の見守り、孤立死対策を進めていきたいと考えております。

それからもう一つ、委員からお話いただいておりますのが在宅医療の関係がございます。こちらも保健福祉分野で重要な課題と考えております。

基本構想の分野別の計画である保健福祉計画の中では、重点事業、目玉事業として位置付けております。まずひとつ申し上げさせていただくと、実は区に集まる医療の分野に関する情報は非常に限られている、思ったより区は医療のアプローチがしにくい、お金の関係は国が決めておりまして、医療の仕組みの決定権限はだいたい東京都という仕組みになっているからです。そのため区のほうで自ら何か決めていくのは非常に限られておりますが、一方で区内の実情を一番把握しているという立場でございますので、本日、お越しいただいております医師会長をはじめとする医師会の皆様であるとか、区内にある病院の皆様方といかにネットワークを作っていくか、顔の見える関係をきちんと作って、そのコーディネートをしっかりできるようにしていきたいというのが区の方針でございます。

こちらの本格的な取組を始めましたのが、22年の後半あたりからですので、まだ区も勉強中といったところでございます。ただ、一步一步、区の中に在宅医療の調整窓口を作ったり、区内の医療機関の皆様と協議会をつくり、在宅療養に関係する医療だけでなく、介護と必ずセットにして取り組むなどのお話をさせていただき区のレベルアップをしていきたいと思っておりますし、何より、区民の皆様に必要な情報を伝えていただくのは、医療機関であったり、介護に従事されている皆さんということになってまいります。もちろん区の対応力も

上げていきたいと思いますが、やはり第一線で区民を支えていらっしゃる医療、介護の皆様とともに区内全体のレベルアップを図っていきたい、その中で、区民の皆様へどういった形でお伝えするのが一番効果的かということも考えていきたいと思っております。

それから、児童館、子育てに関するご意見ご指摘もいただきました。子育て分野も非常に動きがあるところでございます。過去の子ども手当の関係、現在ではやはり保育の関係、国の制度改正など新しい仕組みが始まっていこうとしているところでございます。

保育の関係では、喫緊の課題にどう対応していくか、それから中長期のところをどう対応していくのか、それぞれ時間軸をつなぎながら取り組んでいるところであります。また、児童館の関係については施設の老朽化もありますが、やはりどういった役割、どういった機能を担うのかといったところは、改めて考え直さなければいけないところかなという認識がございますので、ここは区全体の施設再編の議論の中で、区役所全体、保健福祉全体として考えていきたいと思っております。

保健福祉分野は主に以上かと思いますが、もう一点は、災害時の取組でございます。こちらにつきましては委員からお話がありましたとおり、これまでも基本構想に基づき進めさせていただき、基本的な大きな方針としましては、これまでは「とにかく震災救援所に逃げる」、震災時に学校の体育館などが救援所に指定されているのでそこに行く、ということをお前提にしていたのですが、区内のエリアによっては、必ずしも学校の体育館に行くばかりが避難ではない。もちろん両方を見ていかなければいけないと思いますが、在宅でも避難生活を続けられる対応、それからやはり必要な方には、しっかり場所を確保していくということで、福祉救援所のプロセスのほうで、それも色々な状態の方がいらっしゃると思いますので、画一的に全員がこうでなくてはいけないということではなく、色々なニーズに応じて、バリエーションを広く作っていくという考え方に変えました。まず24年度は区立施設について取り組みましたが、今後25年度は24年度の経験をもとに民間の色々な施設もあり、どこまで出来るかはこれから相手方と議論しながらになりますが、区内の色々な施設を災害が起きたときに最大限活用できるように考えていきたいと思っております。なお、お話にありました低体温症については、議論ができていませんが、東日本大震災の経験の中では、避難所で活動が低下していくとそれにとまなう体温の低下もございまずので、そのいった点も視野に健康管理をしていなければならぬといったところでございます。

委員：総合計画の冊子の129ページに記載されている目標4(健康長寿と支えあいのまち)の安心おたっしや訪問事業が重点事業として挙げられています。こちらが



おそらく課長がおっしゃられた、孤立死の原因には「つながりがない」という内容の裏返しになると推測します。一方で、経費が「0百万円」となっているのは、100万円を切っていると見てよいのか、数値の取扱い方について説明してください。今ご説明いただいた内容というのは、情報提供が非常に重要なものばかりだと思います。今日いただいた資料については、ホームページ等でも開示されているという事ですが、このように表の見方がわかりにくいと、住民に対して適切な情報提供をしているということにはならないと考えますので、適切な資料作成についてご検討いただければと思います。こういった福祉の事や災害時の事に関して、区の方が綿密に計画を練られているという事は理解いたしました。この資料だけではどうしてもそれが伝わりにくい部分があるので、情報提供の仕方について再度ご検討いただけたらよいのではないかと印象を受けました。一般的な市民の方でもわかりやすい言葉でかつ理解しやすい言葉で情報提供をしていく必要があると思います。若い方には電子上の情報提供が必要でしょうし、資料等にもありましたが、これから掲示板なども作っていくようですので、老人の方にはそういった場所での情報提供といったものが必要なのではないかと思いました。

保健福祉部管理課長：129ページの安心おたっしや訪問事業についてですが、これだけの件数がありながら経費がゼロという理由ですが、こういった訪問事業というのは、それぞれの本来業務があります。訪問に行っておりますのが、区の職員と、介護保険の地域の取りまとめ役の地域包括支援センター（ケア24）と、地域住民の中で身近な福祉の相談役になっている民生委員の方、この三者でございます。いずれも、訪問をして福祉・相談に繋げていくというのは、それぞれの本来業務でありますので、その一環としてこれだけの訪問対象者の方を対象にそれぞれの仕事を色々やっている、リスク状況に応じて担当を決めているのですが、本来業務として実施していますので、おたっしや訪問としての追加経費というのはかからないということになります。実際の訪問を時間換算して、別途単価を積み上げていけばできると思いますが、これのために付加的な経費はないということでございます。

委員：別途違うルートで予算を組まれていらっしゃるから、こちらの表記は0になると理解してよろしいですか。

保健福祉部管理課長：はい。それから情報提供の部分は、非常に悩ましい部分でございます。そういったところも色々ご指摘いただきながら進めていきたいと考えておりますが、ひとつは、本日の資料が区政の方針全体の資料でありますので、どうしても情報が限られてしまいます。さきほども触れさせていただきましたが保健福祉分野のほうは、この総合計画を実行していくためにこういった事業があるのかという、さらに詳しい計画を策定させていただいております。

そういったものをご覧いただくと、詳しい事業がわかると考えておりますが、ただ、区民の方のニーズにどう則して伝えていくのかとなりますと、行政計画だけでも限界がありますので、細かなニーズに応じた情報の提供にはなっていないと思います。各事業の細かな内容や取組につきましては、区の広報などでやっておりますが、それでも限界はあります。つきつめていきますと、そういった情報媒体を持っているところと、それをソフト面でどう繋げていくのか、さきほど「医療・介護に携わる皆様とともに」というところがありましたが、安心おたっしゃ訪問のとき、実際に会話する場面、電話がかかってきて相談を受ける場面でどれだけアンテナを張ってニーズを把握して、常にお応えできるような仕組みをつくるか、そういったソフト面の部分の充実が重要になっていくのではないかと、そういった認識でございます。こういった情報提供の部分は非常に課題だと考えておりますので、また、色々ご意見いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

委員：どうもありがとうございました。一例ですけれども、若い人というのは、なかなか区の提供してくださるサービスに対して必要性が高くない傾向があります。例えば福祉とか健康に関して、まだ健康であるこのような制度を使うことがありません。若い人がどういう時に区役所に来るのかというと、住民票や印鑑証明等を発行してもらうための事務手続きに来ることが多いです。そういう人たちが区役所に来た時に、目に付きやすい所にこのような資料や、杉並区が行っている施策に関する情報提供のポスターを貼る。あるいはホームページのアドレスを書いておく、携帯電話を使ってIDを読み取れるようにしておく等の方法もあると考えられ、動線等を意識した情報提供をしていくことも一案と考えます。それから、先ほど東京都と医療に関して提携していくという話でしたが、東京都だけではなくて、国や厚生労働省とも連携を深めていく必要があると思います。国が住民の方に提供しているサービスもありますので、そういったことも併せて、区が提携していけるような情報提供体系というものを作っていくというのは今後必要となるのではないかと想像します。ありがとうございました。

会長：このごろの区のホームページは、ものすごく膨大に情報を出してきています。問題は、役所の情報を役人が区民にわかりやすく説明することができない点です。わかりやすく解説するのを学校の先生にやってもらうのも一考かと思いません。

委員：情報提供の件なんですけど、杉並区の広報は世田谷区に比べても本当に充実していてとても読みやすいと思って、私は杉並区の医療とか福祉とかの情報を拝見しています。しかし広報は新聞を取っているから届くんですけど、以前まちづくり懇談会に出たときに隣の30代の男性の方が、うちは新聞を取ってないので

広報が読めないとおっしゃっていました。そういった若い世代の方は新聞をとらない人が主流になっていきますけれども、その方たちにはどういう形で広報はお届けしているのでしょうか。

企画課長：確かに今いろんなITやアプリで情報を入手する方が増えているので、若い方で新聞をとらない方も増えていると思います。そういう方でも、身近な地域で広報紙を手にとれるようにということで、区内全駅に広報スタンドを設けまして、そこに毎回置いてありますし、コンビニエンスストアにもお願いして、そこでも取れるようになっていきます。そういった意味では若い人も手に取れるかと思えます。

土木計画課長：土木計画課長です。先程橋と川の話がございました。目標1(災害に強く安全・安心に暮らせるまち)ということで、中央道の事故に関連して橋の話がございましたが、阪神淡路大震災以降、橋が落ちないようにということで、区内の122橋の中で、重要度の高い24橋については補強が完了しています。また、残った橋については今後順次補強工事を進めていきます。122の橋がありますが、区が管理する橋としては23区で4番目に多いです。これは先ほどお話がありました善福寺川・妙正寺川・神田川の3河川、それから玉川上水もあるということから橋の数が多くなっております。

川については、やはり流域でいろいろと川に親しんでいただいているという事もございまして、区でも平成20年から、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業というのをやっております。この計画の中では、善福寺川の特に水鳥に着目して、川に親しんでいただきたい、水に親しんでいただくという意味で、広く流域に自然の輪を広げていこうという事業を行っています。東京都も平成17年9月4日の集中豪雨を踏まえ、河川の整備を進めており、堀ノ内では川に親しめるような護岸を作っております。今後も河川整備と合わせて都と話をしていきたいと思っております。

会 長：かつて杉並区は集中豪雨でやられ、妙正寺川や善福寺川で被害がでましたが、集中豪雨対策は基本構想の中に書いてなかったのでしょうか。

土木計画課長：具体的には実行計画94ページ、目標1の施策の5「雨水流出抑制対策の推進」と6「水防情報システムの改修」というのがございます。雨水流出抑制対策というのは、河川では時間50ミリの雨に対応して改修していくということですが、区としても時間10ミリの雨は、もう皆さんのお宅でも道路でも、雨水を河川や下水道に流さないようにしようという考えです。

会 長：妙正寺川とか善福寺川みたいな過去にトラブルがあった所に、浸透ます設置に対して、区が補助金を出しても大きな問題ではないと思いますが、区では助成していますか。

土木計画課長：浸透ますなどを設置する家庭には、1戸当たり40万円までは助成しており

ます。

会 長：そうですね。あと、都市計画道路何号線と数字で書いてある上に図面もありません。これでは区の人以外は全然わからないので、実際、区が整備に取り組む考えがないと受けとめられかねない。具体的に地名を書くべきと思いますが、どうですか。

都市計画課長：確かに数字で表しておりますので、わかりにくい部分もあるかと思えます。現在、まちづくり基本方針というのを作っておりますので、その中ではご指摘のとおりわかりやすく致します。

委 員：先ほど言いましたように、私は善福寺川の近くに住んでおり、洪水や床上浸水があった地域ですが、情報提供システムが非常にわかりにくい。つまり基本的には洪水警報の時にウーウーと鳴るとか、防災無線でこの地区にこの注意報が出ましたとか情報提供があるのですが、実際には晴れているとか、何か情報のシステムが非常に我々にとってはわかりにくいんです。そこら辺はきちんと整備されているんでしょうが、それが住民に伝わってないのではないのでしょうか。例えば私どもの所はすごく危ない時に全然警報がないけれど、まだ予報として東京都に豪雨注意報が出ると防災無線になる。よく最近津波でも、“高い”とか“すぐ”とか、“緊急”とかって言うときは“逃げろ”とか、情報の言葉のシステムもきちんと、NHKではこういうふうになりましたと告知しています。川の場合は、そういうようなマニュアルみたいなものは備わっているのでしょうか。

防災課長：防災無線で一斉に流した情報がわかりにくいというので、いろいろな方法で周知もしております。ホームページを使って出すのもありますし、災害情報メールという個別にメール登録をさせていただいている人には、例えば河川が警戒水位を超えました、などという連絡方法もありますし、防災無線からでは聞こえにくいという方には、例えば電話で連絡ができるというようなサービスをしています。そういったいろいろな方法があるということが知られていないということかもしれませんが、いろいろなサービスを通して、河川の災害情報について発信しています。

委 員：私もメールでそういう登録をされていて、メールが来る時もあるんですけど、つまり優先順位というか、この時が一番危ないという時には防災無線が出てくるとか、地元のいわゆるサイレンが鳴るとか、そういった順番が、身近にいながらわかっていないのか、告知されていないのかわからないんですけども、そこら辺の整備はして欲しいと思っています。

会 長：他にありますか。なければ、今日はいろいろご意見いただきました。次回は今年の11月くらいにやりたいということですね。

企画課長：その頃になれば決算も出るので、開催したいと考えています。

会 長：本日委員の皆さんが何を要望したかということがわかるようにして、その答を11月に皆さんにお答えできることを期待します。そうすると公募委員を始め委員の方が安心すると思います。今後この懇談会は2年間実施します。そんな事で、委員の皆様方まだ話足りないことがあるかと思いますが、今日は初めての顔合わせでございます。狙いはさっき副会長が言ったように、進行管理の評価をきちんと行っていくこと、率直にご意見をいただきながら、その一方で時間の変化の中で新しいことも出てきますから、そういうこともこの懇談会で出していただければと思います。それを区としては積極的に受け止めて、その都度考えましょう、そんな事ではないかと思っています。

副会長：特に新しい委員の方、何かわからないことがあれば事務局にご質問をいただいておりますでしょうか。わからないこともあるでしょうし、そうしないと又後で考えるにしても困るでしょうから。

委 員：会長のおっしゃったことで私もよく理解したつもりなのですが、事前にただこれ読んでおいて下さいではなくて、11月は皆で同じ共通の話をするのは、プリントでも良いと思いますが、今ネットもありますので、添付ファイルにして事前に送ってもらって読んでから、懇談会に自分の意見を持ってきて下さい、という事で11月に集まったらものすごく効率的になると思いますので是非お願いしたいと思います。

会 長：そういう事でよろしいでしょうか。今日はどうもありがとうございました。区から連絡事項などありますか。

企画課長：今、会長からまとめていただきましたが、本日の議事録につきましては、少しお時間をいただきますが、皆様のご確認をいただいたうえで、作成させていただきたいと思います。その際には、本日、委員からもお話がありましたが、議事録を含めて今後の資料などは、郵送もいたしますが、もし差し支えなければ、区の方にメールアドレス等いただければ、電子データで事前に送信も考えさせていただきます。本日はありがとうございました。